



2026 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 Shinwa Wise Holdings 株式会社
代表者名 代表取締役社長 米田 岳
(東証スタンダード市場・コード 2 4 3 7)
問合せ先 総合企画部長 木村 亜里沙
電話番号 0 3 - 5 2 2 4 - 8 6 1 0
(<http://www.shinwa-wise.com>)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更について決議し、本件に関する議案を 2026 年 8 月 27 日開催予定の第 37 回定時株主総会に付議することといたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- ① 当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるために現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- ② 2027 年 2 月に予定している本店移転に伴い、現行定款第 3 条（本店の所在地）を千代田区から江東区に変更するものであります。なお、本変更については取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずる旨の附則を設け、当該附則は効力発生日後に削除します。
- ③ 当社株式の流動性の向上及び将来の機動的かつ柔軟な資本政策を可能にするため、現行定款第 5 条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の 1,800 万株から 4,000 万株に変更するものであります。
- ④ 当社の組織運営の現状に即し、業務分担および権限のあり方を適切に反映するために、現行定款第 22 条（代表取締役及び役付取締役）の役職名を変更するものであります。
- ⑤ 上記の変更に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2026 年 8 月 27 日
定款変更の効力発生日	2026 年 8 月 27 日

以 上

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む)、組合(外国における組合に相当するものを含む)その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 (1) 次に掲げる物品を対象としたオークションの企画・開催・運営 美術品類(絵画、彫刻、版画、陶磁器、工芸品、民芸品、刀剣、武具、鉄砲等)、衣類(和服類、洋服類、その他の衣料品)、時計・宝飾品類(時計、眼鏡、宝石類、装身具類、貴金属類等)、自動車(その部品類を含む)、自動二輪車及び原動機付自転車(これらの部品を含む)、自転車類(その部品を含む)、写真機類(写真機、光学器等)、事務機器類(レジスター、タイプライター、計算機、謄写機、ワードプロセッサ、ファクシミリ装置、事務用電子計算機等)、機械工具類(電機類、工作機械、土木機械、化学機械、工具類等)、道具類(家具、什器、運動用具、楽器、磁気記録媒体、蓄音機用レコード、磁気的方法又は光学的方法により音・映像又はプログラムを記録した物等)、皮革・ゴム製品類(カバン、靴等)、書籍、金券類(商品券、乗車券及び郵便切手ならびに古物営業法施行令第一条各号に規定する証票その他の物等)、酒類(ワイン、シャンパン等) (2) 古物売買及び委託売買ならびに輸出入 (3) 酒類の販売 (4) 美術関係の展覧会の企画、制作、運営、実施及び請負 (5) 教育・教養講座・講演・研修会等の企画、制作、運営、実施及び請負 (6) 国内外のアーティストの招聘、マネジメント・プロモート及び国内外のコンサート・公演等の各種イベントの企画、制作、運営、実施及び請負 (7) 広告、宣伝の企画、制作ならびに広告代理業 (8) 著作権、著作隣接権、放映権、出版権、翻訳権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の無体財産権の取得、利用、利用の開発、使用許諾、管理、譲渡及びこれらの仲介	(目的) 第 2 条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む)、組合(外国における組合に相当するものを含む)その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 (1) 次に掲げる物品を対象としたオークションの企画・開催・運営 美術品類(絵画、彫刻、版画、陶磁器、工芸品、民芸品、刀剣、武具、鉄砲等)、衣類(和服類、洋服類、その他の衣料品)、時計・宝飾品類(時計、眼鏡、宝石類、装身具類、貴金属類等)、自動車(その部品類を含む)、自動二輪車及び原動機付自転車(これらの部品を含む)、自転車類(その部品を含む)、写真機類(写真機、光学器等)、事務機器類(レジスター、タイプライター、計算機、謄写機、ワードプロセッサ、ファクシミリ装置、事務用電子計算機等)、機械工具類(電機類、工作機械、土木機械、化学機械、工具類等)、道具類(家具、什器、運動用具、楽器、磁気記録媒体、蓄音機用レコード、磁気的方法又は光学的方法により音・映像又はプログラムを記録した物等)、皮革・ゴム製品類(カバン、靴等)、書籍、金券類(商品券、乗車券及び郵便切手ならびに古物営業法施行令第一条各号に規定する証票その他の物等)、酒類(ワイン、シャンパン等) (2) 古物売買及び委託売買ならびに輸出入 (3) 酒類の販売 (4) 美術関係の展覧会の企画、制作、運営、実施及び請負 (5) 教育・教養講座・講演・研修会等の企画、制作、運営、実施及び請負 (6) 国内外のアーティストの招聘、マネジメント・プロモート及び国内外のコンサート・公演等の各種イベントの企画、制作、運営、実施及び請負 (7) 広告、宣伝の企画、制作ならびに広告代理業 (8) 著作権、著作隣接権、放映権、出版権、翻訳権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の無体財産権の取得、利用、利用の開発、使用許諾、管理、譲渡及びこれらの仲介

(9)再生エネルギー設備による発電	(9)再生エネルギー設備による発電
(10)再生エネルギー設備の輸出入及び販売	(10)再生エネルギー設備の輸出入及び販売
(11)資源エネルギー開発、製造、輸出入及び販売	(11)資源エネルギー開発、製造、輸出入及び販売
(12)発電設備及びシステムの企画、設置、整備及び管理代行サービス	(12)発電設備及びシステムの企画、設置、整備及び管理代行サービス
(13)電気自動車などへの充電設備の企画、設置、整備及び管理代行サービス	(13)電気自動車などへの充電設備の企画、設置、整備及び管理代行サービス
(14)充電決済カード、決済システムに各企業のポイント・サービス、マイレージ・サービスなどを利用して充電ができるシステムの企画、設置、整備及び管理代行サービス	(14)充電決済カード、決済システムに各企業のポイント・サービス、マイレージ・サービスなどを利用して充電ができるシステムの企画、設置、整備及び管理代行サービス
(15)機械、電気、電子機器及び部品の開発、製造、輸出入及び販売	(15)機械、電気、電子機器及び部品の開発、製造、輸出入及び販売
(16)電気事業	(16)電気事業
(17)食品の輸出入及び販売	(17)食品の輸出入及び販売
(18)通信販売業務	(18)通信販売業務
(19)語学教育に関する事業及びコンサルティング	(19)語学教育に関する事業及びコンサルティング
(20)医療サービス関連事業	(20)医療サービス関連事業
(21)医療に関する財務相談及び事業継承等の経営全般にわたるコンサルティング	(21)医療に関する財務相談及び事業継承等の経営全般にわたるコンサルティング
(22)医療及び医療事務に関する業務委託請負業	(22)医療及び医療事務に関する業務委託請負業
(23)医療機関向けファクタリング業務	(23)医療機関向けファクタリング業務
(24)医療にかかる危機管理及び安全全般に関するコンサルティング	(24)医療にかかる危機管理及び安全全般に関するコンサルティング
(25)医薬品、医薬部外品、医療機器、医療消耗品の販売	(25)医薬品、医薬部外品、医療機器、医療消耗品の販売
(26)医薬品、医薬部外品、化粧品、医療器具の許認可申請に関する情報提供及びコンサルティング	(26)医薬品、医薬部外品、化粧品、医療器具の許認可申請に関する情報提供及びコンサルティング
(27)先端医療技術開発についての投資事業及び支援事業	(27)先端医療技術開発についての投資事業及び支援事業
(28)アンチエイジング推進事業	(28)アンチエイジング推進事業
(29)医療ツーリズムの企画、開発、販売ならびに医療サービスに関する情報提供及び紹介	(29)医療ツーリズムの企画、開発、販売ならびに医療サービスに関する情報提供及び紹介
(30)各種出版物の企画、制作、編集、販売	(30)各種出版物の企画、制作、編集、販売
(31)労働者派遣事業	(31)労働者派遣事業
(32)有料職業紹介事業	(32)有料職業紹介事業
(33)植林事業	(33)植林事業
(34)情報の処理及び提供	(34)情報の処理及び提供
(35)不動産の売買、賃貸、管理及び保有	(35)不動産の売買、賃貸、管理及び保有
(36)有価証券の売買、管理及び保有	(36)有価証券の売買、管理及び保有
(37)損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業	(37)損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業

務 (38)貸金業 (39)貸席業 (40)株式の保有、売買ならびに運用業務 (41)企業の公開、合併、買収、業務提携、営業譲渡、資産売買、資本参加、合弁会社設立・解消、有価証券の譲渡及び譲受に関する指導・仲介ならびに斡旋 (42)企業間の提携、買収、合併、事業統合に関する仲介及びアドバイザー業務ならびにコンサルティング業務 (43)デジタルコンテンツの企画、立案、制作、配信及び販売及びそのコンサルティング (44) デジタルコンテンツに係る事業のコンサルティング ＜新設＞ ＜新設＞ ＜新設＞ <u>(45) 前各号に附帯関連する一切の事業</u> 2. 当会社は、前項各号に定める事業及びこれに附帯又は関連する一切の事業を営むことができる。 (本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。 ＜新設＞ 第4条 ＜条文省略＞ (発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、<u>18, 000, 000株</u>とする。 第6条～第21条 ＜条文省略＞	務 (38)貸金業 (39)貸席業 (40)株式の保有、売買ならびに運用業務 (41)企業の公開、合併、買収、業務提携、営業譲渡、資産売買、資本参加、合弁会社設立・解消、有価証券の譲渡及び譲受に関する指導・仲介ならびに斡旋 (42)企業間の提携、買収、合併、事業統合に関する仲介及びアドバイザー業務ならびにコンサルティング業務 (43)デジタルコンテンツの企画、立案、制作、配信及び販売及びそのコンサルティング (44) デジタルコンテンツに係る事業のコンサルティング <u>(45) 工業所有権、ノウハウ、著作権その他の無体財産権、システムエンジニアリング、ソフトウェア、Web 3 サービス、ブロックチェーン技術及び暗号通貨、NFT その他のデジタル資産の取得、売買、賃貸借、企画、開発、保全、利用、管理、仲介及び譲渡</u> <u>(46) Web 3 サービス及びブロックチェーン技術に係るコンサルティング業務</u> <u>(47) 暗号資産への投資・保有・運用</u> <u>(48) 前各号に附帯関連する一切の事業</u> 2. 当会社は、前項各号に定める事業及びこれに附帯又は関連する一切の事業を営むことができる。 (本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都<u>江東区</u>に置く。 <u>(附則)</u> <u>定款第3条の変更は、取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日後にこれを削除する。</u> 第4条 ＜現行どおり＞ (発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、<u>40, 000, 000株</u>とする。 第6条～第21条 ＜現行どおり＞
--	--

(代表取締役及び役付取締役) 第 22 条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。 2. 代表取締役は、会社を代表し、会社の業務を執行する。 3. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、<u>取締役会長1名</u>、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。 第 23 条～第 50 条 <条文省略>	(代表取締役及び役付取締役) 第 22 条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。 2. 代表取締役は、会社を代表し、会社の業務を執行する。 3. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、<u>取締役副社長1名</u>、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。 第 23 条～第 50 条 <現行どおり>
--	--